

介護従事者の処遇及び労働環境の改善を求める意見書

高齢化の進展に伴い介護サービスの需要が増大していることに加え、国は「介護離職ゼロ」を目標に掲げ、2020年代初頭までに、介護施設、在宅サービス及びサービス付き高齢者向け住宅の整備量を約12万人分前倒し・上乘せし、約50万人分整備するとしていることから、介護従事者は国全体で約25万人不足すると見込まれており、介護従事者の確保は喫緊の課題となっている。

このような中、介護従事者の給与水準は全産業労働者平均の約3分の2にとどまっており、低賃金が離職の要因や人材確保の阻害要因になっている。また、平成26年度介護労働実態調査の結果によれば、本県において、採用が困難な理由として賃金が低いことを挙げた事業所が7割を超えたほか、仕事のきつさを挙げた事業所が半数を超えており、直前の介護の仕事を辞めた理由として、職場の人間関係を挙げた従業員が4分の1程度と最も割合が高くなっている。昨年4月の介護報酬改定では、全体として基本報酬を引き下げるとともに、介護職員処遇改善加算を拡充するなどの改定が行われたものの、人材確保と離職防止を図るためには、介護従事者の処遇及び労働環境の更なる改善が不可欠である。

よって、国においては、介護従事者の処遇及び労働環境の改善が図られるよう、介護報酬の引き上げを含む制度見直し等に向けた検討を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
厚生労働大臣	塩崎恭久殿

山形県議会議長 野川政文